引越しチェックリスト

	内容	手続き先	備考
引越し先が決まったらまずすること			
□	旧居の退去申告（賃貸住宅・駐車場・駐輪場の解約）	管理会社または家主	賃貸借契約書に記載されている解約予告の予告期限を確認する。期日までに解約手続きを済ませておく。
□	引越し業者の選定・見積もり依頼・申込	引越し業者各社	一括見積サービスなどを利用して、複数の引越し業者から見積もりをとるのがおすすめ。繁忙期（３～４月）は早めの予約が必須。
□	保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校などの転園・転校手続き	通園・通学している保育園・幼稚園・学校	転園、転校の手続きは、各自治体や学校によって異なる。現在通園・通学中の保育園・幼稚園・学校に確認する。
□	不用品（粗大ゴミ）の処分、販売・譲渡・破棄手続き	不用品回収業者、または市区町村役場　等	現在お住まいの地域の不用品回収業者に依頼する。または、市区町村で回収している方法に従う。販売する場合は、リサイクルショップやフリマアプリなどを利用する。不用な家具家電は知人に譲るほか、貸倉庫などに保管する方法もある。荷物を減らすことで引越し費用を抑えられる。
□	梱包用品の準備・荷物の箱詰め（荷づくり）の開始	依頼する引越し業者	ダンボールなどの梱包資材は、引越し会社によっては無償もしくはオプションで用意してくれる場合がある。引越し業者が決まったら、梱包資材の手配について確認する。日常生活で使用しないものから順に箱詰めをする。
引越しの2週間前までにやること			
□	郵便物の転送手続き	現住所の管轄の郵便局	郵便局の窓口に転居届を提出、または郵送する。インターネット上でも申込み手続きが可能。
□	インターネットの移行手続き	インターネット回線を契約しているプロバイダ各社	契約している会社によって手続き内容が異なる。場合によっては開通工事が必要となり、開通までに1～2カ月かかることもあるため早めの手続きが望ましい。
□	契約中のテレビ（衛星放送・ケーブルテレビ・NHKなど）の住所変更	契約会社各社	契約内容や住所の変更手続きを行う。手続きは、郵送やインターネット上でできる場合もある。ケーブルテレビの場合は撤去工事や設置工事が必要になることがある。
□	固定電話・携帯電話・スマートフォンの変更手続き	NTT・携帯電話会社各社	固定電話は、東日本エリアから西日本エリアへ引越す場合は契約の解除と再契約が必要。携帯電話やスマートフォンは、請求書の住所変更などの手続きが必要となる。
□	新聞やウォーターサーバーなどの定期宅配サービスの住所変更	定期購入登録している会社各社	新聞や牛乳、ウォーターサーバー、食材宅配サービスなど、定期購入しているものを確認する。住所変更で継続できる場合と、解約が必要になる場合があるため、早めの連絡が望ましい。
引越しの1週間前までにやること			
□	転出届の提出	現住所の市区町村役場・役所の該当窓口	転出届に記入、提出し、転出証明書を発行する。引越し日の14日前から受付が可能となる。マイナポータルを通してインターネットで提出することも可能。国民健康保険・老齢年金・老人医療・乳児医療・児童手当・印鑑登録廃止等、役所で行う届出関係はまとめて行うとスムーズ。
□	国民健康保険（保険証を返却）、印鑑登録の廃止	現住所の市区町村役場・役所の該当窓口	転居先が現在お住まいの市区町村内とは異なる場合は、保険証の返却が必要。印鑑登録は転出届を提出すると同時に登録抹消となる場合もあるため要確認。
□	福祉関係の手続き（児童手当・介護保険・各種医療制度など）	現住所の市区町村役場・役所の該当窓口	福祉に関する手当や医療制度の内容は、市区町村によって異なる。手続き方法も異なるため、電話やインターネットで事前に調べておくとスムーズ。
□	電気・ガス・水道の移転、停止の申込み	ご利用中の電力会社・ガス会社・水道局	利用会社を変更する場合は、新居での開始手続きが必要になるため要注意。ガスに関しては閉栓作業の立ち会いが必要になる場合がある。
□	火災・地震保険の契約変更	保険会社・不動産会社	賃貸物件の場合は通常、管理会社指定の火災保険・地震保険に加入しており、解約手続きが必要。
□	ペット（犬・国の特定動物）に関する手続き	市区町村役場の窓口	犬は住所の変更手続きが必要。人に危害を加えるおそれのある特定動物がペットの場合は、移動の許可が必要。

引越しチェックリスト

引越しの前日までにやること			
□	冷蔵庫の輸送準備（水抜き、庫内清掃など）	-	中の食料品をすべて出し、クーラーボックスなどに移しておく。製氷機の氷や蒸発皿の水を捨て、電源を切る。
□	洗濯機の輸送準備	-	洗濯機の給水ホースや排水ホースに残っている水を除去する。ホースは外してなくさないようにコードと一緒にまとめておく。
□	パソコンのバックアップ	-	運搬中、万が一PCのデータが破損しても、すぐに復旧できるようにしておく。
□	テレビなどの映像機器・オーディオ機器の配線を外し、まとめる	-	家電の配線を取り外してまとめておく。どの機器の配線かがわかるようにしておくのが望ましい。
□	旧居の近隣への挨拶	-	お世話になった近隣の方々へ挨拶をする。引越し時に、物音などで騒がしくしてしまうことも併せて伝えておく。
□	旧居の清掃・ゴミ処理	-	ゴミ収集日を確認し、ゴミを残さずに済むように計画的に処分しておく。
□	新居の鍵の受け取り、新居の掃除	-	新居の鍵を受け取っておく。引越しの荷物が入る前に掃除も済ませておくのが望ましい。
引越しの当日にやること（旧居でやること）			
□	荷づくりの最終確認	-	貴重品は常に持ち歩くバッグに入れておく。 引越し日すぐに使うものは別にまとめておく。
□	搬出作業の立ち会い（引越し業者への指示）	-	取り扱いに注意してほしいものなどがあれば、その場で引越し業者へ指示を出す。
□	ガスの使用停止の立ち会い	ガス会社	オートロック式の物件や、ガスメーターの設置場所に係員が立ち入ることができない物件の場合は、ガスの使用停止（閉栓）の立ち会いが必要。
□	引越し料金の精算	引越し業者	すべての荷物の搬出が終了したことを確認してから費用を精算する。 引越し会社によっては、新居で精算するケースもある。
□	退居前の最終確認	-	電気のブレーカーを下げる。水道の元栓を閉める。忘れ物のチェックが済んでから退居する。
□	旧居の鍵の返却	不動産管理会社	賃貸契約の場合、不動産管理会社に旧居の鍵を返却し、明け渡しをする必要がある。スペアキーもすべて揃えて返却する。
引越しの当日にやること（新居でやること）			
□	搬入作業の立ち会い（引越し業者への指示）	-	引越し業者が到着する前に新居の鍵を開け、搬入作業に立ち会う。荷物ごとに搬入してほしい場所を指示する。
□	ガスの開栓・立ち会い	ガス会社	ガスは開栓時の立ち会いが必要になる。事前に引越しの日時を伝え、予約をとっておく。
□	目につくキズや汚れの撮影	-	キズや汚れが気になる場所は、転居後すぐに写真を撮って不動産会社に連絡しておくと、退去時の原状回復をめぐるトラブルを回避しやすい。
□	荷ほどき・整理整頓	-	搬入された荷物の確認を行いながら実施。テレビ・電話などの配線等も行う。荷ほどきが終了後、ダンボールを処分する。
□	ご近所への挨拶	-	引越しの搬入で騒がしくすることが予想されるため、搬入前に済ませておくと良い。

引越しチェックリスト

引越しが終わってからやること			
□	転入・転居届の提出	新居所轄の市区町村役場・役所の該当窓口	転入日から14日以内に提出する。会社の手続き等で使うことが多いため、新しい住民票を併せて取得しておくのがおすすめ。
□	マイナンバーカード・国民健康保険証・国民年金などの住所変更、印鑑登録	新居所轄の市区町村役場・役所の該当窓口	各種住所の変更・登録などを行う。役所で行う届け出関係はまとめて行うと良い。
□	福祉関係の手続き（児童手当・介護保険・各種医療制度など）	新居所轄の市区町村役場・役所の該当窓口	福祉関係の手続きは役所によって異なるため、確認してから行うとスムーズ。
□	転入先の学校への手続き	市区町村役場・役所・転入先の保育園・幼稚園・学校	役所や転入先の学校へ確認のうえ手続きをする。
□	ペットの登録住所変更	新住所の役所・役場・保健所	ペットの犬の登録住所を変更する。必要書類を持参のうえ、届け出をする。引越しから30日以内に手続きが必要。
□	運転免許証の住所変更・自動車・バイクの住所登録変更	新住所管轄の警察署や運転免許センター	自動車の場合、車庫証明書、車検証、自賠責保険、任意保険などの住所変更手続きが必要。住所変更と合わせて車庫証明（自動車保管場所証明書）を取得しておくとスムーズ。
□	金融関係（銀行やクレジットカード等）・郵便局の住所変更	利用している銀行口座のある金融機関	新住所を証明する本人確認書類や通帳、印鑑などが必要な場合があるため、確認しておく。
□	各種保険などの住所変更	各種保険会社	インターネット上で住所変更が可能な場合がある。
□	本籍地・パスポートの住所変更	新住所管轄の旅券窓口	引越しによって本籍が変更になった場合、新しく作り直すか記載事項の変更手続きをする。

アートセッティングデリバリー株式会社